

物品関係

事業名	標準準拠システム移行に伴う自庁ネットワーク対応・外部連携システム改修業務委託	所管課	デジタル推進課
-----	--	-----	---------

本業務は、デジタル庁が進めている基幹業務システムの標準化・共通化への対応に伴い、本市の業務システム用仮想基盤上に、仮想サーバの構築が必要となり、外部連携システムについても連携先・連携レイアウトに変更が生じたため、システム改修業務を委託するものである。

自庁ネットワーク機器は標準準拠システムの根幹となる機器であり、障害復旧の遅れは庁内全体の業務及び市民サービスに多大な影響を及ぼすため、機器及び業務システム用仮想基盤を熟知している必要があるが京都電子計算株式会社は機器の導入業者であり唯一どちらも熟知している。また、外部連携システムについては、本市独自システムとして京都電子計算株式会社が設計・開発したものであり、同社が著作権を有しており、他の業者によるプログラム解析及び保守等、一切の作業が著作権法上不可能である。

以上の理由から、本市仕様を唯一満たすことのできる京都電子計算株式会社と随意契約を行う。

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

京都電子計算株式会社		

(1) 契約の相手方	住所 京都府京都市下京区木津屋橋通新町西入東塩小路町601番地NUPビルディング京都駅前 商号又は名称 京都電子計算株式会社 代表者 代表取締役社長 森口 健吾		
(2) 契約金額	6,928,900 円		
	(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額)	629,900 円)	
(3) 工期(納期限)	着 工: 令和7年(2025年)4月1日 完成(納入期限): 令和8年(2026年)3月31日		
(4) 工事(納入)場所	城陽市役所デジタル推進課		
(5) 設計金額(税別)		円	
(6) 予定価格(税別)		円	
(7) 最低制限価格(税別)		円	
(8) 契約締結予定日	令和7年(2025年)4月1日		
(9) 指名通知(見積依頼)日	令和7年(2025年)3月12日	14時00分 ~ 16時00分	
(10) 入札(見積)日	令和7年(2025年)3月28日	15時20分	